
北海道農政部様でお申し込み時の注意事項

- ・ システム登録における案件名には、案件名の前に4桁の数字を付けるルールがあると北海道農政部様より周知されています。
- ・ 工事案件・業務案件にて、書類を発議できる職位は以下になります。

【工事案件】

受注者: 現場代理人

発注者: 監督員

【業務案件】

受注者: 担当技術者

発注者: 担当員

業務案件利用時に、管理技術者のみご登録され、書類が発議できないお問い合わせを多くいただいております。

お申し込み時には、担当技術者を設定することをおすすめします。